

令和元年度 公立大学法人和歌山県立医科大学 医学振興会記念助成事業 追加募集案内 (講演会等開催助成・県民啓発事業助成)

📌 助成事業について

この助成事業は、和歌山県の医学・医療の向上を図ることにより、県民の健康の増進に寄与するため講演会等を実施する事業に対して助成することを目的とします。

📌 助成の対象について

和歌山県内の医学関係者が令和元年7月1日から令和2年3月31日までに実施する以下の事業

- (1) 講演会等開催助成・・・和歌山県内の医学関係者を対象とした講演会、研究会、学術集会等
- (2) 県民啓発事業助成・・・和歌山県民を対象とした医学・医療、健康管理等に関する健康教室、講演会等

📌 助成の対象者について

- ・ 和歌山県内の医学関係者

📌 助成申請の方法

「講演会等開催・県民啓発事業 助成金交付申請書」に必要書類を添付の上、和歌山県立医科大学 事務局 研究推進課あてに提出してください。

📌 助成申請締め切り

令和元年6月5日(水)

📌 助成の条件(詳しくは実施要綱第2条を参照)

- ・ 総事業費が原則として100万円以下の事業であること。
- ・ 企業寄附金等額と企業等支出額が総事業費の2分の1以下であること。
- ・ 本学管理の資金(大学運営経費・奨学寄付金等)を用いて行う事業でないこと。

📌 その他

- ・ 助成金の上限額は10万円とし、内容を審査した上で予算の範囲内で決定します。
- ・ 備品及び事務用消耗品は原則として助成対象経費としません。
- ・ 実施にあたり、本事業の助成を受け実施する旨の広報を行ってください。
- ・ 講演会等開催助成と県民啓発事業助成の各区分において本学が助成を行う件数は、同一の者について同一年度にそれぞれ1回限りとします。(複数事業の申請を頂いても複数件の助成はできません。)
- ・ 毎年度継続的に実施される事業等に対する助成は、同一の者について通算2回までとします。

応募・お問い合わせ

〒641-8509 和歌山市紀三井寺 811-1

公立大学法人和歌山県立医科大学 事務局 研究推進課 担当:中島、藤本

TEL:073-441-0801 FAX:073-441-0713

※申請書等各種様式は、和歌山県立医科大学ホームページ <http://www.wakayama-med.ac.jp/>

「イベント情報」→「令和元年度医学振興会記念助成事業 募集案内」→「講演会等開催助成・県民啓発事業助成 申請書等様式」よりダウンロードできます。実施要綱及び実施要領をお読みのうえ、記入例に従い申請書を作成してください。